

# 各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	と き	と ころ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 <b>相談員</b> ：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 ☎25-5005 ☎25-5021	
法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶	6/17(水)、24(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 <b>相談員</b> ：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など <b>相談員</b> ：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021	
交通事故巡回相談	6/23(火) 午前9時～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 <b>相談員</b> ：京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー ☎22-0108 ☎24-4683	
行政書士による 無料相談会	6/17(水) 午後1時30分～4時	ガレリアかめおか 2階研修室	生活関連のあらゆる手続き相談 <b>相談員</b> ：京都府行政書士会所属行政書士	京都府行政書士会 ☎075-692-2500	
不動産相談 ◀予約不要▶	6/20(土) 午後1時30分～3時30分	市役所1階 市民ホール	不動産・建築などに関するごこと、不動産購入資金づくりについて、そのほか不動産全般に関する問題などの相談 <b>相談員</b> ：(公社)京都府宅地建物取引業協会第五支部会員	市役所2階都市計画課 ☎25-5047 ☎23-5000	
建築相談 ◀予約不要▶	6/20(土) 午後1時30分～3時30分	市役所1階 市民ホール	住宅や建築全般に関する問題、住宅資金づくり <b>相談員</b> ：(一社)京都府建築士会南丹支部会員	市役所2階建築住宅課 ☎25-5048 ☎23-5000	
空き家相談	6/20(土) 午後1時30分～3時30分	市役所1階 市民ホール	空き家でお困りのことや活用、相続、境界のごなどに関する相談 <b>相談員</b> ：(公社)京都府宅地建物取引業協会第五支部会員、京都司法書士会園部支部会員、京都土地家屋調査士会園部支部会員、(一社)全国古民家再生協会会員、市職員	市役所5階ふるさと創生課 ☎25-5060 ☎22-6372	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み <b>相談員</b> ：女性相談員	市役所5階人権啓発課 ☎25-7171
	フェミニスト カウンセリング ◀先着3人・予約制▶	6/18(木) ①午前10時30分～ ②午前11時30分～ ③午後0時30分～ (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み <b>相談員</b> ：フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 ☎25-7171 (午前10時～午後4時) ※手話通訳、要約筆記も受け付けます。託児については問い合わせてください。
	法律相談 ◀先着3人・予約制▶	6/25(木) ①午後6時～ ②午後6時40分～ ③午後7時20分～ (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 <b>相談員</b> ：京都弁護士会所属弁護士(女性)	
カフェ マザーズ 巡回相談	ひとり親自立 支援コーナー ◀予約制▶	6/12(金) 午前10時～午後4時	ハローワークプラザ かめおか(安町)	ひとり親の家庭の状況や職業適性に応じた相談、就職活動に役立つセミナーの案内	マザーズジョブカフェ ひとり親自立支援コーナー ☎075-662-3773
	ママさん コンシェルジュ コーナー ◀予約制▶	6/12(金) 午前10時～午後3時		子育て中の女性が就職するに当たって必要な保育相談	マザーズジョブカフェ ママさんコンシェルジュ コーナー ☎075-692-3445
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	6/22(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障がいのある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 <b>相談員</b> ：人権擁護委員 ※電話相談は☎25-5018へ(相談員へ取り次ぎます)	市役所5階人権啓発課 ☎25-5018 ☎22-6372	
カウンセリング あつと @ホーム ◀先着2人・予約制▶	6/18(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のごこと、恋愛、結婚、将来のごことなど <b>相談員</b> ：臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 <b>対 象</b> ：15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム ☎24-0294 ☎24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 <b>相談員</b> ：国民年金相談員、市職員 <b>持ち物</b> ：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 ☎25-5020 ☎25-5021	
福祉なんでも相談窓口	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝休日、 年末年始を除く)	市役所1階 地域福祉課 地域福祉係 (19番窓口)	生活困窮や介護、子育てなど、どこに相談すればよいかわからない福祉に関するさまざまな困りごとを支援員がお聞きしながら、お役に立てる情報を提供し、関係機関と連携しながら解決への道筋を一緒に考えます。ご相談は窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームにて受け付けます。	市役所1階地域福祉課 地域福祉係 ☎25-5029	
亀岡市ひきこもり 相談支援窓口	※窓口にお越しいただく場合は、事前に連絡していただくことを推奨です。		ひきこもりでお悩みのご本人やご家族の相談を相談支援員がお聞きしながら、お役に立てる情報を提供し、関係機関と連携しながら解決への道筋を一緒に考えます。ご相談は窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームにて受け付けます。		
生活相談 (生活困窮など)	月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (土・日曜日、祝休日、 年末年始を除く)	亀岡市生活相談支援 センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩み、家計の相談、子どもの学習・生活についての悩みなど (例：収入がなく生活できない、失業中で家賃が支払えない、失業や債務により家計が安定しないなど)	亀岡市生活相談支援センター ☎56-8039	
京都府のひきこもり 相談窓口「チーム絆」	月曜日～金曜日 午前10時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝休日、 年末年始を除く)	京都府教育委員会 認定フリースクール 学びの森 (南つじヶ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがひきこもり状態にある人やご家族をサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定フリースクール 学びの森 ☎20-4829	
京都府ナースセンター 出張相談窓口	6/19(金) 午後1時30分～4時	ハローワークプラザ かめおか(安町)	看護職に関する就業相談、再就職のための研修案内	京都府ナースセンター ☎075-222-0316 ☎075-222-0528	
家庭児童相談	月曜日～金曜日 (開庁日を除く) 午前9時～正午 午後1時～4時	亀岡市保健センター 家庭児童相談室	児童(18歳未満)の相談(生活習慣・しつけ・不登校・非行・虐待、その他子どもの発達や子育てで気になること) <b>相談員</b> ：家庭相談員	亀岡市保健センター内 子育て支援課 こども支援係 ☎25-5138	
個別相談会 ◀予約制▶	6/11(木) 午後1時30分～3時	地域活動支援 センター 圭	兄弟姉妹、ご両親や子どもさんが心の病をお持ちのご家族の相談	社会福祉法人信和福祉会地域 活動支援センター 圭 ☎☎25-8623	
障害者相談員による 定例相談会	6/16日(火) 午後1時～3時	東別院町ふれあい センター	障がいに関するごこと <b>相談員</b> ：身体障害者相談員、知的障害者相談員など	亀岡市障害者相談支援 センター お結び ☎24-9193 ☎24-9194	